

令和3年度第4回伊賀市スポーツ推進審議会会議録

日時：令和4年1月12日（火）午後2時～午後3時5分

場所：市役所本庁舎 2階201会議室

出席者：松寄敏之、田中栄一、宮田久一、福壽 勇、辻喜嗣、内田崇之、樋口優子、
山本いずみ、中森正一

藤山企画振興部長、風隼企画振興部次長、岡本スポーツ振興課長、福井主幹、宮田

事項1 あいさつ

2 協議事項

伊賀市スポーツ推進計画（中間案）について

3 その他

1 あいさつ

- ・スポーツ振興課宮田司会進行
- ・松寄会長あいさつ
- ・資料の確認
- ・出席委員数の確認を行い会議の成立を報告

2 協議事項

（会長）

それでは事項書2の伊賀市スポーツ推進計画（中間案）について事務局から説明をお願いします。

（事務局）

事務局説明。

（会長）

前回の質問に対する回答と修正ということで説明をしていただきましたが、対応について再度質問とご意見がありましたらお願いしたいと思います。

（委員）

主な取り組み関係組織の中の文面なのですが、それぞれ「地域総合型スポーツクラブ」となっているのですが「総合型地域スポーツクラブ」ですので全て直していただくようにお願いします。

（会長）

「総合型地域スポーツクラブ」ですね。何か所かありますね。他にご意見どうでしょうか。

（委員）

先ほど中間案と言われましたが、中間案から最終案まで何が変わるのですか。

(事務局)

審議会として案をまとめていただいた後に、今後3月頃を目途にパブリックコメントの募集を予定しています。それでいろいろな意見が出てくるかと思しますので、それを一旦審議会にお戻しをして最終案として答申いただくという予定をしております。

(委員)

何か変更がない限りこれが案となるわけですか。

(事務局)

パブリックコメントでどんな意見が出るかはわかりませんが、意見を全部まとめまして直す部分があればこんな風に直しました、意見がありました修正はせずこのままでいきますというような形でお戻しをします。

(委員)

意見になるのかわかりませんが、18ページに「第4章 基本目標実現のための具体的施策」と見出しがあり、その中に7つの施策が書かれています。前回、PDCA サイクルの説明もいただきましたが目標達成のための目標管理をどうしていくかということになるのだと思うのですが、本来の具体的施策というのはこの関係組織の誰がいつ何をどのようにというのを回していくことになるのだと思うのですが、そこが具体的な施策になるのではないかと思うのですが、そしてPDCAを回していくのもこの部分で回していくのではないかと思うのですが、この計画ではこの後発展はしていかないのでしょうか。ここで終わりになるのですか。ここは何をするのかというところまではいかないのですね。

(事務局)

具体的な部分は書いてあると思うのですが、誰が何をするのかという部分だと思うのですが、先ほどの説明でも申しあげたとおり最終的な計画の目標としては、スポーツ実施率をあげるということがあるのですが、それぞれの団体がそれぞれの視点に基づいて裾野を広げていくとか情報発信をしていくという取り組みをしていってもらうというような思いも込めて書かせていただいております。

(委員)

私が民間企業でやっていた目標管理というのは、誰がいつまでに何をするのかそこばかりを問われてきた訳です。そうじゃないと目標達成ができないのですね。なので、その部分が本当に絵に描いた餅になってしまうのかと。これで本当に目標が達成できるのかと気づく人は気がついて言われると思うのですが。その辺の説明はうまくできるのでしょうか。一般的な民間企業では大概目標管理の手法でやっていると思います。

(事務局)

確かにおっしゃる通りで、他の計画にもあるのですがいつまでというのは令和4年度からの5年間を計画しています。各団体さんにもそういう視点を持ちつつ進めていっていただくことで考えています。

(委員)

3 ページに「各計画等の関係図」がありますが、国の基本法に基づき市の計画があり、関連部署がひとつになって各計画に基づき推進をしていこうというそこはよくわかるのです。それならこの部署と連携して何をしていくかという何か見えるものがあるのかと思うのですが。審議会でフォローしていくことも文面にあったと思います、しかし審議会では何をフォローしていくのか、この部分しかフォローできるところがないのですよね。

(事務局)

他の計画もそうなのですが、基本計画的な推進計画を作らせていただいて各施策が7つあって、それぞれ主な取り組みがあるので多分主な取り組みに類推するような庁内の事業であったりとかを、市で言うと庁内の事業の洗い出しをして今年度はこんな事業をやりますというのを、年度あたりの計画の管理をして最終年度の末ぐらいか翌年度の最初頃に1年間こうやりましたという成果をつけて、その進捗状況についてこの審議会でご報告するというのが流れだと思いますので、ここから下が今見えないのでどうするのだという話だと思いますので。

(委員)

今言われた形で考えていただいているのでしたら結構かと思います。

(事務局)

はい。今日のご意見いただいておりますので、今回は中間案ですので中間案のイメージは7～8割ができているものになります。あとパブリックコメントで2割を整理してという話になりますので、次回の審議会の時にはおっしゃっていただきましたPDCAサイクルの回し方、あとこの審議会では何をやっていただくかも含めてまたのご提示にさせていただけたらと思います。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

他にどうでしょうか。

(委員)

前回たくさん質問を出したにも関わらず丁寧な回答をいただきありがとうございました。情報発信の部分で前回意見もありましたが、広報いがは全戸配布で月1回発行されますが、「ココスポ」や「スポーツ忍」の回数は非常に少ないです。広報いがにある「いこか」のように場所が決まっていると忙しい人でもそこだけ見るとかできるので、毎月は無理かもしれませんが、編集の関係もありますがスポーツ実施率を約20%増やそうとすると、いろいろな手立てを考えないといけない場合広報いがが有効的では。ケーブルテレビなど方法はあるかもしれませんが、すぐにではありませんが、ここを見るとスポーツのする・みる・ささえることがよくわかるというものが必要なのでは。あと65ページに審議内容がありますが、3月1日以降4月頃を目途にもう一度計画案を拝見できるということによろしかったですか。例えば15ページですが、SDGsやPDCAサイクルのように初めて出てきた言葉や耳慣れない言葉について

は注釈がありますが、24ページの施策7にあります「DXを活用した予約システムの構築」のDXの説明もあった方がいいのでは。

(事務局)

「DX」の説明はどこにも載っておりませんので注釈を入れます。

(委員)

スポーツ広報誌「忍」ですがこれはスポーツ協会の広報誌だと思いますので協会に加盟の団体のことは載ってしまして、ほとんど募集のことでスポーツ全般のことやレクリエーション協会や総合型地域スポーツクラブのことは何も書かれていません。今委員が言われたように、やはり広報いがへの掲載がいいのでは。「忍」はスポーツ協会の広報誌ですのでその辺を間違えないでいただきたいと思います。

(事務局)

貴重なご意見をいただきました。広報いがへシリーズで掲載していくのはひとつの方法であると思います。ココスポについてはスポーツ庁が管理しているホームページのことです。例えば伊賀市版ココスポのようなものを作成するのもひとつの方法かと思っています。何かしらを検討はしています。あと5月に審議会をもう一度開催の予定です。

(会長)

広報いがに場所をとるとするのは難しいのですか。

(事務局)

広報いがは年間で広報計画を立てています。月1回の発行で限られた紙面になっていますので、なかなか連続しての掲載は難しい部分があるかと思っています。ただ年間の広報計画に挙げていくことで紙面の確保は、大きさもいろいろありますが可能ではあるかと思っています。月1回で36ページと限られていますのでなかなか量も多いものですから全ての号には厳しいかもわかりません。

(会長)

ここの4分の1なり、3分の1なりを毎号下さいというのは難しいわけですね。

(事務局)

そうですね、ちょっと厳しいかもわかりません。

(委員)

そうなる、広報する何かを考えないといけないですよ。そうでないと実施率はなかなか上がってこないですよ。特に高齢者の方は携帯も見られないと思うのですよね。この前もQRコードの読み取りで募集をかけたのですが、ほとんどの人は見られないと苦情もあったのでそこまでついていけないので、紙ベースの広報も必要だと思います。広報していかないとわからないこともありますので。

(事務局)

お知らせというのも別にありますので、そういったスポーツイベントをお知らせページの中への掲載は計画のなかでは可能です。それ以外に毎月コラム的な部分で取っていくのは厳しいのではないかなということ。毎月スポーツイベントがあつてそれをお知らせしていくのであればお知らせページの中でスポーツ振興課がしていけば掲載は可能かなと思います。

(委員)

なんとか市民の方に見ていただかないと前へ進まない、達成できないと思いますので。

(会長)

広報が一番周知はできますよね。紙ベースだし、全戸配布だし見てもらう機会は一番多いのでは。

(事務局)

申し訳ないのですが、スポーツ協会の広報誌は何部発行されているのですか。

(委員)

年2回で、全戸配布しています。ほとんどが登録団体のPRです。大会のPRや協会員募集です。

(委員)

年2回発行してどのくらい費用はかかりますか。

(会長)

今はわかりませんが、全戸配布が5万部ぐらいかと。

(事務局)

いろいろな媒体を、ここの団体はこれしかダメよではなくていろいろ協力しながらやっていくのは一つの方法ではないかと思うので、広報誌やホームページは市の媒体として他に団体さんが持っている媒体を活用していけば効果が出てくるのかなと思います。

(委員)

ホームページの枠はないのですか。ホームページに記事を書かせてもらうのは大変なことですか。

(事務局)

ホームページはそれぞれの課でページを管理していますので、お知らせなど掲載することは可能です。

(委員)

伊賀市のスポーツのポータルサイトが可能なかどうか、実際コンテンツとしてこんなものがあるとか、どんなことを進められているのかを教えてください。

(事務局)

お恥ずかしい話ではありますが、情報発信の仕方は出して終わっていることは承知しています。例えば、スポーツ庁のこコスポであればひとつのコンテンツとして成り立っているのです、伊賀市版こコスポのようなものを作って、そこに施設情報やイベント情報やスポーツ協会のイベント情報や各種団体の情報などを集約できるバナーを、伊賀市のホームページに作っておけばそこから見られるのかなという話はしていますので委員がおっしゃっていただいた意見同様懸念しています。

(委員)

参加する、関わるメリットがないとね。

(会長)

先ほどの「DX」はどんなことですか。

(事務局)

紙ベースのものをデジタル化していこうというものです。わかりやすく言えば例えば、体育施設の使用の手続きを今まで紙ベースで書いていたものを、スマートフォンあるいはパソコンから予約ができるようにデジタルへ移行していくことを、デジタルトランスフォーメーションと総称して言っています。今までのアナログの部分もデジタルも含めて活用していくのだということで国の方も進めているので、市もそういう手続きについては、順次できるところからそういったことも取り入れてやっていこうと取り組んでいます。

(会長)

使用の申し込みは、今は紙ベースで施設へ行って申し込みしていたのが、インターネットで施設の空き状況を見ることができたり、申し込みができるようになるということですか。

(事務局)

そうですね。当然システム等が必要になるかと思いますが、わざわざ来ていただくなくても申請できるとか、スポーツ以外でも例えば市の業務で住民票の取得も市役所へ来て取るのではなくてスマートフォンでやっていこうとかそういう流れを考えています。

(会長)

借りようと思ってもその場所へ行ってダメですと言われたらショックですね。インターネットでわかれば空いている日を確認することができるのでいいですね。

(事務局)

鍵の貸し借りなどなんともできない部分はありますがこの部分をもっといろいろ考えていけば、本当の鍵じゃなくてもできることが施設の整備のなかで含めてできることがあるのかということは、今後考えていくべきことです。今もってはそういう風な段階で少しずつ進めていこうかということですか。

(会長)

そういうことが「DX」だそうです。

(委員)

施設を借りるときにかなり雑になっていますよね。今までは1カ月前にそこへ行かないといけないとかあって行っていましたが今は電話でできますね。その辺はどうなのですか。借りる側としてはいいのですがね。少し雑になっている気がしています。話題と違うかもしれませんが。

(事務局)

基本的にはその場に行って申請書を記入いただいて使用料を納めて成立です。便宜上あまりにも進めるあまりに、電話で仮予約をし3日以内に窓口まで来てもらうというような、運用の中でなんとかお越しいただく手間を省くようなことはやっている面はあると思います。またご意見いただいたことは指定管理者にも伝えます。

(委員)

私はそれをダメだとは思っていません。使わせてもらうし使ってもらうのであるからうまくコントロールさえしていけばいいと思うのですが。

(事務局)

借りられなかった人の中には不憫に思うところもありますが。

(委員)

厳しい意見もありましたが今はスムーズな運用ができていますので、臨機応変にやっていただければいいのかなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員)

今後スマートフォンで予約ができればね。朝7時半ごろから並んだりとかありましたがそれでも取れなかったりもありました。

(会長)

電話で予約が取れた方が便利ということですね。

(委員)

そうですね。

(会長)

バッティングさえしなければということですね。他にご意見はどうでしょうか。何か所か修正もありま

したがよろしかったでしょうか。

(委員)

19ページの「④障がい者のスポーツ活動」で実際、障がい者のスポーツ大会の開催は2～3年されていない状況ですが楽しみにされている方もたくさんいます。ただ参加する機会がないというところもあるのでパラスポーツの普及のところでは「ボッチャ」以外の表記もなにかできるのであればここで知っていただく一つになるのかと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

他に何かパラスポーツありましたかね。今は、運動会的なことをやってみえましたよね。

(委員)

レクリエーションの延長的なものですが。

(会長)

競技ではなくてね。

(委員)

はい。輪投げの延長的なものやスポーツといえるかどうかのようなところですが。ボッチャ以外のものをここで知れたらというところですが。

(会長)

以外で何かパラスポーツありますか。

(委員)

SSピンポンがありますが。

(委員)

競技はたくさんあると思いますが障がいの重度によってどのように分けるかとか難しいのかな。

(会長)

種目もいろいろありますのでね。施設がないとできないものもありますかね。

(委員)

ブラインドサッカーとかありますね。施設の設備や認識がまだ薄いところもありますね。

(会長)

施設の環境は課題ですね。

(委員)

ニュースポーツ等のような書き方はどうですか。

(委員)

パラスポーツというとパラに特化されますが、今の考え方としてはユニバーサリティスポーツになるのでは。障がいのある人もない人も一緒にやれる。先ほどおっしゃっていただいたように伊賀市で一生懸命普及しているのは「手裏輪」という輪投げがあるのですが、先日あの輪投げをユニバーサリティスポーツの大会に入れてもらったのですが距離を変えることによって車いすでできたり、そういうのは自由に変えられますので考え方としては、ニュースポーツ的なことでいいのですが表記としては「ユニバーサリティスポーツ」の方がいいのかと。

(会長)

19ページの「パラスポーツの普及」というのを「ユニバーサリティスポーツの普及」に言い換えた方がいいのかな、そうすると範囲が広がるのかな。

(委員)

パラスポーツのままの方が障がい者を対象にしていることがわかっていいのかと思います。「ボッチャ」などの後に「ユニバーサリティスポーツ」を入れるといいのかもしれません。ボッチャもパラだけではなくて一般の方も楽しんでおられますので。

(会長)

障がい者の人だけが集まってするという考え方ではなく、より広く一緒にできるというように考えていった方がいいですね。よろしいですか。事務局変えますか、このままいきますか。

(事務局)

おっしゃっていただいたように事業概要を修正します。

(会長)

他、よろしいですか。

(委員)

冒頭に言われました「総合型地域スポーツクラブ」の修正箇所ですが結構ありますね。

(委員)

5年間そのまま行きますし、全国で伊賀市だけともいきませんのでね。かなり直していただきますが。

(会長)

他にはどうでしょうか。ありがとうございます。では、ないようですので皆さんにお諮りしたいのですが事務局の提案どおり、一部修正もございます但基本的なこの形ということにさせていただきますよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(会長)

それでは、議事について承認とさせていただきます。続いて、事項書3その他について、事務局から説明をお願いします。

(委員)

すみません、運動公園にあるスポーツセンターの会議室をよくお借りするのですが私ども高齢者として、トイレが長きにわたって男子は外で、女子は中にありますが洋式ではなく和式なのですね。もう随分長いこと野球場のところを利用してくださいと書いてあるのですが、夜の会議だと非常に不便をかけています。それと階段です。あの階段はあまり大した階段ではありませんが、手すりをつけていただくのはどうかと思ひます。市販の簡単な手すりがありますからつけていただければありがたいなど。それからトイレについては、和式ですので洋式にできたら男子も女子も使えるのではと思ひましたので、経費がかかりますけれどもあのままでいつもでも置いておくのはいかがなものかと思ひますので、一度検討をしてください。

(会長)

お願いします。夜は危ないですよ。

(委員)

夜に外でしょ。おまけに階段です。ケガでもしたらね。料金取って会議室貸していますのでね、よろしくをお願いします。

(事務局)

申し訳ございません。

(会長)

その他ございませんか。

(委員)

ここで聞くべきことではないかわかりませんが、ゆめドームの使用ですが4月1日からどうなるのかわかっている範囲でご説明いただけますか。4月1日以降の受付はまだしていただけていないようなので、わかる範囲で結構です。

(事務局)

三重県の施設なのですが4月1日以降の予約は停止になっているのですが、いつから予約ができるのかを三重県からしっかり広報するよう秋ごろからずっとお願いをしているので、もうアナウンスはあると思うのですが。いつから予約が開始できるのかを言わないと混乱が生じるので、そこはしっかりとさせていただくよう伝えてあります。

(委員)

第2競技場は工事の着工をすると聞きましたが運動施設としてそのまま使えるのですか。何か違うものになるのですか。

(事務局)

三重県の議会の答弁によると、全国レベルの大会ができるスポーツクライミングの施設に改装をすることを森精機さんは考えているそうです。確定までは私は聞いておりませんが。今のところそういう計画だそうです。

(委員)

壁に作るだけなら競技場としては使えるのかな。

(事務局)

いいえ、壁ではなく山を作るみたいです。

(会長)

全国大会だとコースも作らないと。

(事務局)

それをするとアリーナとしての使用はできなくなるので、可動式にするのかとかそこはわかりません。イメージではそういう施設をつくるようなことを聞いています。第1競技場はそのまま、会議室は鏡張りにしてダンスやバレエのレッスンができるようにと考えられているようです。

(会長)

詳細な内容がわかるのはいつ頃ですか。

(事務局)

どうでしょう。

(会長)

まだ具体的なことは何もわからないのですか。

(事務局)

まだ具体的なことは何もありません。それよりも今までどおりちゃんとできるように、料金設定や予約の

開始のことをしっかりと広報し、使用ができるようにしていただきたいことを強く要望しています。

(委員)

団体としては計画も何も立てられないのが現状なのでね。使用できないのであればできないことを伝えていただかないと。

(事務局)

そうです。

(委員)

第2競技場を結構借りているのですが、使用できなくなればその代わりにどこか使える場所はあるのですか、伊賀市内に。

(事務局)

市民体育館も予約でいっぱいですし。

(委員)

いつも取れないのでゆめドームを借りていたのですが。また冷暖房が効くので、これからパラスポーツをやっていくのであれば冷暖房、障がい者トイレは絶対必需品になってきますのでそれを破棄してしまえば全くできる場所がなくなってしまいます。

(事務局)

おっしゃる通りです。上野武道館も空調がないですからね。

(会長)

伊賀市に施設を作ってもらわないといけませんね。空調付きの体育館を。

(委員)

いろいろな団体さんがいろいろなことをやっていくとなるとある程度の施設が欲しいですね。市民体育館だけではなかなか予約も取れませんし。

(事務局)

伊賀市体育施設再編・整備計画の中でもバリアフリーというのは当然優先すべきことだというのは承知もしていますし、例えば上野武道館でしたら種目協会の方からも建て替えよりも空調の整備をしっかりとしてほしい等の要望もいただいているので、長寿命化をしていく中でそういう課題も承知していますのでその時に検討はしたいと思っています。

(会長)

施設のことについては、アンケートでもあるように大きな課題であると思います。他にどうですか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。他にないようでしたらこれで本日の議事は終了とさせていただきます。委員の皆様には議事の円滑な進行にご協力をいただきまして本当にありがとうございました。事務局にお返しいたします。

(事務局)

日程について申し上げます。冒頭に説明いたしました中間案をおまとめいただきましたので、庁内手続きを経て、来月議会へ報告させていただきます。それを受け一応予定ですが3月1日から末まででパブリックコメントを募集し、それを取りまとめて大型連休前にはまた審議会のご案内を予定しています。その時に提出された意見に対しどう反映したかを説明させていただき最終案をとりまとめいただき、答申をいただいた後に6月議会に計画として認めていただきたいと考えておりますのでご報告させていただきます。

(会長)

とりあえず次は、またご案内いただけるとお思いますのでお願いいたします。

(事務局)

それでは、慎重審議いただきありがとうございました。事務局からは以上でございますのでまた年度変わりましたら、お世話をおかけしますがどうかよろしくお願いたします。ありがとうございました。

了